

## 和歌山県自動車等運転免許事務取扱規程

(最終改正：令和7年3月24日 和歌山県警察本部訓令第10号)

(概要)

この規定は、運転免許試験の適正な管理及び運転免許事務の迅速な処理について、必要な事項を定めたものです。